

現代社会の諸問題と日蓮宗教化（要旨）

新新宗教問題と日蓮宗教化

いま第三次宗教ブームと言われ、宗教への関心度が高まっていると言われる。各種の調査にても、宗教回帰現象が確かめられている。

本研究の目的は、第一回レポートとして、第三次宗教発生の時代背景と、その新しい宗教の特色を概略することにある。

一、アメリカの新しい宗教事情

昭和四十年頃より、対抗文化として新しい宗教の波が起こり、自然保護、オカルト呪術の復権、合一性へのノスタルジア等の意識の現象が目立った。その新しい宗教は、反リベラル教団、オカルト教団、人間潜在性開発グループ（ヨガ瞑想）、東洋の宗教等であつて、その担い手は、中産階級の若者であつた。それは、「はけ口」としての宗教ではなく、対抗性をもつものでは、近代と異なる

原理に立つ宗教になびいていった。アメリカの国民にもたらしたものは、技術的合理主義への造反と自己充足への関心増大、従来の道徳権威に対する尊敬の減少、超越的体系の喪失にあえぐ人に、他者と結んでの自己回復の体験をもたらした。

二、日本における新しい宗教

日本においても、同じような現象がみられている。

各種の統計表をみると、昭和四十年代末頃から、信心への関心度が上昇し始め、生きがい、仕事等でも、意識の変化がおこり始めていた。更に、近年の調査においても、神秘性・霊・大きな超越した存在に対する関心度は、若年層に多く、田舎より都市においてふえていることが知られる。また、宗教団体信徒数の伸び率は、単立法人がぬきん出て高い伸び率を示している。

伝統的既成宗教は、宗教回帰傾向があるといわれているにもかかわらず、信徒は減少化傾向にある。新宗教は、爆発的成長期を過ぎ、宗教の科学的合理化を進める教養

主義化、文化運動を進める表現主義化、倫理をうち出す修養主義化、社会運動を加速しての社会改良主義傾向にむかっているといわれている。その中、新宗教とは性格を異なるような新しい形をもつ宗教が擡頭し、終末論・神秘主義・擬似宗教・生き神様信仰をうち出してきた。

三、宗教回帰現象の素描（簡条書き）

①四十年代末を境に、信仰への関心度が高まる。②霊・占い等の肯定比率が上昇し、若年層都市化地域ほど高くなっている。③具体的な信仰は最低の必要率。④超能力・オカルト等がブーム化されている。⑤精神世界という用語が作られ、霊やオカルトの本、雑誌が売れている。⑥単なる科学技術発達という楽観論がつまりき、反科学の思潮が宗教のみなおしにつながっている。⑦社会変革思想が低迷し、社会変革より個人の私的変革に目がむけられている。⑧生活状況や社会に孤独と不安感が充満している。

四、新しい宗教の素描（一般的要素）

①終末論をうたい、天国の建設を目ざす。②オカルト指向で超能力奇跡の霊力をもつことをうたっている。③

瞑想・ヨガ等で個人の潜在能力開発をめざしている。

④宗教的共同体生活の指向がある。⑤靈魂の存在を重視し、その浄化の思想が強い。⑥目の前にいる生き神様の存在を中心としている。⑦実践を重視し、研修により霊力を保てるとする。⑧本の出版が宣伝、教化になり、マスコミ利用が目立つ。⑨入信理由は、不安・疎外感が多く、若者がなびいている。⑩救済は自分自身の問題に還元されている。

五、新しい宗教の素描（教団）

①歴史がまだ浅い。②小規模教団が多く、組織化の段階である。③生き神としての教祖の存在が大きく、生き神との個人的接触の形態がある。④現代の要請にこたえる姿勢がある。⑤秘義が表面に出ている。

六、教団数の変化

昭和三十五年は、単立法人の数が三二一八であったものが、昭和五十年には四四四五、昭和五十九年には五二六五に急増している。

七、入信動機

従来より、入信動機は貧・病・争といわれていたが、

宗教ブームの現在においては、貧・病・争はもちろん、自己向上のため、霊力・教祖に感激、圧倒されて入信しているが、若年・中高年の中には、「心のゆらぎ」で入信している点が注目される。それは、自分のあり方を喪失させ、目標を失なった方向感覚喪失という無力感・孤独感となつて、生きることの感動を失なつた。これは人間としての実感の世界の喪失で、ある意味では、この宗教ブームは、目標喪失という生命力の衰退化に反抗する、生命力の復権を望む欲求からきているのであろう。

八、新しい宗教ブームをいかにみるか

社会変動が急激に行なわれているような環境下において、種々様々な神々の復権運動がおこることは、歴史がものがたっている。故に、この新新宗教のブームは必然ともいえるであろう。それは、現代という時代に育てられた人々の生命力の復活を求めていく志向が高まつていることによるのであろう。

(片野博義)

非行について

「衣食足りて礼節を知る」というが、今日ほど、衣食も満ち足りている時代はない。GNPはアメリカについて、自由世界第二位、全世界の一〇%を占め、昨年の円高で、個人所得はアメリカを抜き、これまた世界ナンバーワンに躍進した。僅か四十三年前、敗戦のドサクサでは、芋のシツポで飢をしのいでいた父母の苦しみは、「笑い話」となり、新人類といわれる人々は、飢えに苦しむ何万人もの人々を救えるほどの残飯を出し、何時でも、何処でも好きなだけ食べられる、飽食の中に居る。住についても、欧米から「うさぎ小屋」といわれ乍ら、我子の勉強部屋にと、父の書斎はなくても、子供に個室を与える。それは、子供の七六%になり、姉妹共同使用を含めると、九五%に当る。うさぎも、肥つたものである。

衣については、言及するまでもない。

昭和二十年GNPは、世界のどん底にあり、住む家、

食べる物もなかった国が、僅が四十年という、経験したことのない短期間に、このように有り余る物を作り出した国は他になかった。

物が豊かになることが「人間の幸せ」と信じ、一丸となって働きバチ戦士と成つて来た。

残念乍ら、「人間の幸」は物の豊かさでは成し得なかった。拝金主義「ナンバーワン」という神話は崩れ、その影からさまざまな問題が噴出している。三原山どころではない。

その一つが将来をになう、こどもの教育の問題だ。そこで、私によせられたテーマは、教育の影の部分、いわゆる非行、いじめ、校内暴力、家庭内暴力の一部分の問題提起をすることだ。元より、全く専門外のことであるがゆえに、独断と偏見はまぬがれないと思うし、また深く考察も出来ない。資料の一部を提供して参考にしていただければ幸である。

青少年の犯罪は、あまりにも日常的になり、滅多なことでは、新聞にも出ないし、出たとしても、「またか」という程度で驚きもしない。日常茶飯事になっている。前

述のごとく、衣食足りても礼節は知らなかった。さて、問題行動を起すこどもたちについて、次の項目をたてた。

一、非行について

- (1) 非行の量的推移について
- (2) 最近の非行の増加と内容の変化について
- (3) 非行の特徴、年齢

二、校内暴力について

- (1) 発生状況について
- (2) 生徒と先生の関係

三、いじめについて

四、家庭内暴力について

以上の資料を提供すべく、書店を見回すと、「イジメコーナー」「校内暴力コーナー」があり、途方にくれる。止むなく、その一部のみを使用することとする。

(本良信典)

教育問題と日蓮宗教化

教育の荒廃は、青少年の非行の増加や激化の現象に象徴される。教育問題は非行問題とペアで問題としたが、非行については、本良研究員が担当した。

教育の荒廃という現象から明確に指摘できる点は何なのか。仏教教化と関わる部分において、問題点を取りあげ、仏教の考え方、見方、生き方などから、どのようなアプローチが可能なのか。何を日蓮宗教師は提言・提示すべきなのか。そして何を教えずにはならないか。日蓮聖人の人間観、家庭観、教育観などをさぐり、何を教育の目的としなければならないのか。人格確立へ向けての教化のあるべき姿勢やあり方を考えていくのが、与えられた課題である。

このような視点・目的を以て考えていくが、基本的な作業として、教育の定義・目的・歴史を概観した。

西洋の教育思想と、明治以後の西洋の諸外国の教育思想を移植して近代化を図った近代・現代と、日本人の本

来は、歴史の過程ではぐくまれた、日本人独得の心情的な教育観や教育のあり方とは、意味あいにおいて中味がちがう。西洋はeducation、日本には教育に類似する言葉がいくつもある。それらの言葉を受けて生まれるイメージが、両者には相違がある。個性・人格の形成という教育目的を掲げるが、画一的な教育に終る日本の教育の現状、個の確立を最大の教育目標とする西洋。教育の目的・目標が古代より一貫している西洋に対して、時代によって目的に異なりをみせてきた日本、しかしながら両者共通していえることは、教育の目標や目的がパーソナリティーの育成から産業や国家の繁栄に移行してくと、どこの国でも、本来の教育のめざすものとは反対の現象や結果が多くあらわれる。西洋では、産業革命で教育の在り方が変わり、それはやがて戦争への教育と変わっていった。日本は藩や国家のよき臣民養成、国家の富国達成の教育、高度成長をめざした教育体制、特に戦後昭和三十年代からの生活構造・産業構造・教育構造の激変する時期、そしてその落し子現象として顕現した、今日、教育の荒廃といわれるさまざまな現象、人格の完

成を目標に掲げながら、現実には荒廃といわれる要因となるものは、いつごろから、どのように始まったのかを考えてみた。

国家の繁栄をめざした教育は、物質面では豊かさをもたらした反面、人格形成にはほど遠い心の貧しさも生んだ。価値観の多様性と無価値観、家庭・人間性のそう失、人生の目的が持てないなど、荒廃という現象は何をもたらしたかをさぐってみた。この世に生を受けた一大事因縁の重大さ―人生のあり方、生き方などのそう失現象に對して、いかなる教化が、仏陀や日蓮聖人の思想・信心あり方、み方、考え方、生き方、行動から考えられ、どんなことが可能な限り提言し得るか、この問題は、今後の課題となるが、まずは、先述した事柄についてレポートを試みた。

(高橋謙祐)

現代人の宗教意識と日蓮宗教化

「宗教意識」という言葉は、最近とみに使われるようになった言葉の一つである。特にマスコミによる宗教意識調査の発表が盛んである。昭和六十二年一月四日付の毎日新聞「こころの時代」、昭和五十九年八月二十日付の読売新聞「八十年代国民意識の流れ」の宗教意識調査などがある。また仏教書ブーム・密教ブームが起こり、一般人の仏教への関心が高まりは始めている。このように、マスコミや新聞をにぎわせているのが、宗教意識の最近の特徴であり、また一つの社会現象にもなっている。これら日本人独特の「宗教心」とは、どういうものであるか、また「宗教心」というものが、本当に我々の中に高まってきているのであろうか。

日本における宗教統計は、文化庁から毎年発表される「宗教年鑑」に出ている。日本宗教の形態を調べる面においては、唯一の資料である。また、NHK世論調査部編「日本人の宗教意識」では、全国三百の地点から抽出

した十六歳以上の国民三六〇〇人から、宗教意識について調査している。詳細は省くが、文化庁の「宗教年鑑」では、宗教信者数が日本の総人口を上回るといふ日本独特の特異性がよくあらわれている。これを年代別に分けたのが、左図である。

	昭和	43	49	59
人口		101,331,000	110,573,000	120,235,000
宗教人口		174,336,557	182,615,306	217,105,537

興宗教の機関紙を購読していれば、これだけで、三つの宗教団体に加入している事になるのである。檀信徒であ

り信者であるといったケースは、ごく普通であり、同一人が何の矛盾もなく、二つ以上の宗教団体に加入しているという複合状態が多いのが、原因なのである。このような状況の中で、現在の若い世代は、「宗教」をどのよう
にみているのであろうか。

NHK世論調査では、〈宗教的感覚〉として、「神仏の願い事」「心のよりどころ」「人間の運命」の三つを上げ、その中で十〜二十歳台の若年齢層が、中・高年齢層と同じか、または高い比率を示している。〈宗教は必要か〉という設問では、「ぜひ必要」「あつた方がよい」を加えると、十歳台は六〇%、二十歳台では五七%、三十歳台では六七%という高比率である。また、その理由として、「宗教は、人間が生きていく上で必要な心の支えや、慰めを与えてくれる」「宗教は、社会生活に必要な道徳を人間に教えてくれる」と回答しており、欧米諸国ほどではないにしても、若年齢層にも、「宗教」というものへの関心が高まっていることがわかる。さらに、〈信仰していない人〉が〈信仰をもつ人の気持ちが変わるか〉という設問では、「わかるような気がする」と回答した全体平均は

六九%で、年代別にみると、十歳台がトップにきているのである。男女別でみても、十歳台は七〇%を越えており、「宗教」に対する関心の度合いの裏付になるのではないだろうか。

しかし、日本人の根底にある宗教意識は、まだまだ根が深いし、これからの社会変動によつては、様々に変化をおこすものであると考えられる。現在の日本における社会生活の不安や、また思考や精神のありようにも、変化が生じている時代に、若い世代が「宗教」に興味を示しているのは、今までと違って、「宗教」を知識としてのみではなく、自分の身体を通して知ろうとする動きが出たのではないだろうか。そこに、現代人の「宗教」への関心が出てきたのではないだろうかと思われる。

以上、大雑把にまとめたが、ここに掲載できなかった、宗教意識と関わり合いが強い汎神論やアニニズムとの関係、汎神論と法華経の違い等、今後の課題としては、日蓮宗教学に基づいて段々と観点をしぼっていきたいと思う。さらに日本人の宗教意識の中から、日蓮宗はどのようにならぬか、どのような立場にあるのか、また、現在の

人達は、日蓮宗に対して何を期待しているのか等、日蓮宗との関わり合いも調べていきたいと思つてゐる。

(望月兼雄)

脳死問題と日蓮宗教化

内容については、本誌掲載の拙論を参照されたい。

(一) 脳死の概念

- (1) 脳死の定義
- (2) 脳の構造と働き
- (3) 脳の損傷部位による区別
- (4) 脳死発生の原因とメカニズム
- (5) 脳死出現の背景
- (6) 脳死問題の経緯
- (7) 脳死問題焦点化の背景 ①臓器移植の立場からの要請 ②末期医療のあり方 ③死の概念の混乱
- ④脳死判定への疑問 ⑤医師不信

(二) 脳死の判定基準

- (1) 従来の死の概念

(2) 各種の脳死判定基準

(3) 新判定基準（昭和60年、脳死に関する研究班の作

製、厚生省基準とも呼ばれる）の問題点 ①班員構成

②画一的な浸透の懸念 ③個体死の討議の場 ④

移植の推進 ⑤他の基準との関係 ⑥不可逆的機

能の喪失 ⑦信頼性

(三) 臓器移植との関係

(1) 臓器移植の現状

(2) 臓器移植の問題点 ①拒絶反応 ②法律問題

③ドナーカード ④文化的相違（宗教観の違い）

⑤人工臓器 ⑥移植の倫理

(四) 生命倫理（バイオエシックス）と関係諸問題

(1) 生命倫理とは

(2) 医療的生命倫理 ①第三者の導入 ②患者の権

利 ③社会的合意の上での代理人 ④臓器移植の

可否 ⑤治療方法 ⑥臓器提供の圧力 ⑦尊厳死

への配慮 ⑧医療経済 ⑨功名心 ⑩臓器売買

⑪医療技術の質

(3) 脳死立法化への動き ①厚生省 ②生命倫理研

究議員連盟 ③法医学会 ④弁護士会 ⑤大谷実

（同志社大教授） ⑥日本医師会

(4) 宗教界からの発言 ローマ法皇ピオ12世、宮川

俊行（カトリック神父）、佐伯真光、藤井正雄、壬生

台舜、中野東禪等

(5) 国民的合意

(五) 日蓮宗教化

(1) 脳死判定への私見 ①脳死の定義 ②診断の時

期 ③生命の座 ④患者の権利 ⑤臓器移植と切

り離す ⑥高額医療費 ⑦移植偏重 ⑧業の否定

(2) 課題 ①死の判定にどう答えるか ②臓器移植

についての教化 ③生命の尊厳 ④医療倫理への

関与 ⑤継続的な生命倫理の研究

〔参考資料〕

『死の臨床』池見酉次郎・永田勝太郎編（誠信書房、昭和

57）

『脳死と心臓死の間で』日本移植学会編（メヂカルフレ

ンド社、昭和58）

『幸社な死に方とは』全日仏編（平凡社、昭和58）

『生命と倫理に関する懇談』厚生省医務局編(薬事日報社、昭和58)

『人間の死と脳幹死』植村研一等訳(医学書院、昭和59)

『脳死の時代』藤田真一著(朝日ブックレット、昭和59)

『生命の最前線』増永俊一著(春秋社、昭和59)

『いま、生命を問う』NHK取材班(日本放送出版協会、昭和59)

『脳死を越えて』藤村志保著(読売新聞社、昭和60)

『いのち最先端 脳死と臓器移植』(同)

『見えない死』中島みち著(文芸春秋社、昭和60)

『よくわかる脳死臓器移植一問一答』黒川利雄監修(合同出版、昭和60)

『いのちの法律学』大谷実(筑摩書房、昭和60)

『脳死』東大PRC企画委員会編(技術と人間社、昭和60)

『脳死』立花隆(中央公論社、昭和61)

『脳死の判定指針および判定基準』(『日本医学会雑誌』昭和60・12・1号)

『第74回日本医学会シンポジウム』(同)

『脳死』(『中央公論』昭和60・61・10月号)

『脳死か心臓死か』(『潮』昭和60・5月号)

『医学はサイエンスなのか』(『現代思想』昭和61・9月号)

※新聞

『これからの生と死』(朝日、昭和54)

『脳死の時代』(朝日、昭和58)

『生と死の新世界』(朝日、昭和60)

『脳死の波紋』(朝日、昭和60)

『いのち最先端』(読売、昭和59)

『生命との対話』(読売、昭和59)

『いのち新時代』(読売、昭和60)

『脳死を問う』(日蓮宗新聞、昭和61・3月柴田寛彦師著)

(山口裕光)

身障者・社会福祉と日蓮宗教化

わが国で行なわれてきた社会事業の歴史をふりかえり、仏教がどのような役割を果たしてきたかを探り、今後の日蓮宗の身障者・社会福祉への取り組みはどうあるべきかを考えることを研究の目的とする。

わが国の慈善事業・社会事業の歴史

① 古代社会

養老の戸令では、救济政策の対象を、六十一歳以上妻なき者、五十歳以上夫なき者、十六歳以下父なき者、六十一歳以上子なき者、六十六歳以上の貧しい老人と疾病者、自ら生きていくことのできない者としている。これらの人は、まず近親者に扶養させ、近親者がいないときは、村で救济させることにした。

聖徳太子は、仏教の慈悲による貧者への布施行として、四天寺建立にあたって、施薬院・療病院・悲田院を設けた。以後、仏教では、行基・最澄・空海などが慈善事業を行なっている。

② 中世社会

鎌倉新仏教では、慈善事業には関与しなかったが、貧民・悪人に対して、題目・念仏で救济されるという安心を与えた。旧仏教では、叡尊・忍性が慈善事業を行なった。日蓮聖人は、忍性らの律僧について、『聖愚問答鈔』で、「飯島の津にて六浦の関米を取る、諸人の歎きこれ多し、諸国七道の木戸これも旅人のわづらい

只この事にあり、眼前のことなり」(昭和定本遺文三五四頁)と述べられて、道をつくったり、橋を渡すことが、かえってその当時の人を苦しめていたことを指摘している。

③ 近世社会

江戸時代には、幕府や藩の救济政策は、以前と同様、村落共同体を維持継続させ、五人組制度を基盤とした、家族や村落共同体での相互扶助に救济をまかせることであつた。

幕府の慈恵政策は、江戸石川島の人足寄場、七分金積立の法や窮民御救起立の成立、江戸の大火や風水害に対する応急措置や、社倉や義倉の設置、小石川養生所では、伝染病の予防、施薬救療などが行なわれた。日蓮宗では、在家居士の小川泰堂が、幕末の頃、地震被災者のため診療所を設置し施薬救療を行ない、安政の大地震の際も、江戸に診療所を設けている。

④ 近代・現代社会

日蓮宗の慈善事業のみ記することにするが、新居日薩師が、福田会育児院を創設し、会長となる(明治九

年)。

身延深敬病院を、綱脇龍妙師が創設し、救癩事業を行なう(明治三十九年)。

以上、雑駁ではあるが、わが国の社会事業の歴史である。日蓮宗教化の取り組みについては、次回に移すことにする。
(鈴木浄元)

身体障害者福祉と日蓮宗教化

——施策を中心として——

身体障害者とは、何らかの身体的欠陥、不自由のために、社会生活上ハンデを負うものをいいます。身体障害者福祉法(以下「身障法」という)では、その身体の障害のために労働能力の一部、または全部を失ったものを指しています。

障害の種類は、視覚、聴覚、平衡機能、音声または言語機能、肢体不自由、内部障害のうちの心臓または呼吸器の機能障害と腎臓疾患となっています。等級は一級から七級に分かれ、福祉施策を行う場合の目安とされています。

ます。ちなみに一、二級を重度、三、四級を中度、五級以下を軽度と呼んでいます。いずれにしても身障法の上では、身体障害者とは、専門の機関に於て同法の等級に該当すると判定され、都道府県知事より、身体障害者手帳を交付された、十八歳以上の者を言います。なお、十八歳未満の者は、児童福祉法によって、福祉の措置が行なわれることになっています。

昭和三十五年以降、障害者数は加速度的に増えていきました。即ち三十五年に八三万人だったものが、四十年には一〇五万人、四十五年は一三二万人、五十五年は一九八万人といった具合です。この原因としては、(1)交通事故・労働災害・職業病の多発、(2)公害病、薬禍等、(3)人口の老令化に伴う、脳・血管障害等による老人障害者の増加などがあげられます。身体障害児については、四十五年の調査では、在宅児九万人強と施設入所児二万人弱があり、これを合わせると一一万人強という数字が出ています。これを四十年時と比べると、総数では減少しているものの、重度障害の占める割合が増えています。

身体障害者の生活状況を見てみると、その多くが障害

のため働けず、経済的に困窮しています。昭和四十年の統計では、障害者の就業率は四四・一％で、一般の六八・八％を大きく下回っています。また就労していても賃金が安いため、その生活は厳しく、障害者の六・六％が生活保護を受給しており、これは一般世帯の保護率の五倍に相当します。在宅障害児の状況を見ると、九万人強の約一五％が就学猶予・免除になっており、教育の機会が奪われています。また治療や訓練のため、施設入所を必要としているものが、全体の四八％いますが、施設不足のために未措置となっています。

身体障害者対策の歴史をふりかえってみると、当初は家庭の相互扶助によってのみ支えられていたのが、明治期になって、始めて訓盲院、盲啞院が設立され、一部の盲・ろう児に教育がなされました。次いで、大正十二年に盲学校、ろう学校令が公布され、昭和七年には、肢体不自由児のための東京市立光明学校が、更に十七年には療育施設整肢療護園が開設されました。しかし廃兵院への収容、恩給の支給、職業指導など国の恩恵を受けていた傷痍軍人を除いて、大部分の障害者は治療、教育の機

会にも恵まれず、社会の片隅に追いやられていました。終戦後、新憲法の制定により、国民の基本的人権が保障されたことから、障害者の人権尊重も認識され、漸く昭和二十四年に身体障害者福祉法が制定されたのです。これに伴い三十四年に国民年金法が制定され、障害年金・同福祉年金の支給が始まり、翌三十五年には身体障害者雇用促進法が制定されました。

身障法は、制定当時から保護法でなく更生法でありました。更生というのは、身障者も積極的に社会の中で生かすという考えですから、治療、訓練によって更生し職業につける者に対象を絞ったのです。これにより障害の程度が軽減されたという意義は確かにありました。しかし働ける状態になっても、低賃金労働という問題は依然として残っています。身体障害者雇用促進法があっても、雇用率を定めていても、強制力はもっていません。また身障法には生活保障に関する規定はなく、働けない重度障害者は大きな問題となつてゆきました。また高度経済政策以後現出した人口の都市集中、核家族化、物価高は障害者に住宅問題や生活困難をもたらしたのです。

こうした状況の中で革新自治体の中に、国に先駆けて障害者援護を行うところが生まれ、社会福祉運動とも相まって重度障害者手当の増額、家庭奉仕員（ホームヘルパー）増員、各種施設の増設へとつながってゆき、国の重い腰をあげさせることとなつてゆきました。

昭和五十六年、国連は、完全参加と平等というテーマで、この年を国際障害者年と決めました。我が国でも各地でシンポジウムが開かれ、マスコミも大いにとりあげたものです。しかし障害者をとりにまく環境にはまだまだ厳しいものがあります。最近では、各地に道路の段差解消や点字ブロック設置、公共建造物の基準の策定等物理的障害は徐々に除かれつつあります。しかし個々人の障害者への理解や協力がなくては、完全参加と平等は実現出来ません。これを機に私も含めて宗門の方々にも改めて障害者問題を考えて頂き、本テーマ研究の序としたいと思います。

（嶋田堯嗣）

新新宗教問題と日蓮宗

研究の観点

- 1、新新宗教の実態を把握し、その社会に対する影響を探る——拡大とともに与える影響力の強くなる教団の行きつく方向は？
 - 2、個人の救いの観点から、入信の経過と組織、さらに教義を明らかにする——民衆はどこに魅かれるのか、またどのように大衆を引き込むのか。
 - 3、日蓮宗との違いを明確にする——布教方法、組織、教義、社会的活動、現世利益と成仏観。
 - 4、代表的教団を研究する——真光系・阿含宗・GLA系。
 - 5、日蓮宗の今後の在り方を探る。
- 問題の所在
- 1、新新宗教・新興宗教の定義と概要
 - (1) 昭和四十八年オイルショック前後、第三次の教団
 - (2) 幕末維新・大正末昭和前期・戦後の三期に分類

第三次宗教ブームにおける教団とし、真光系(崇

教真光・世界真光教団)、阿含宗、GLA系教団をサ
ンプルにする。

2、人は新新宗教のどこにひかれるのか。

神秘的な奇跡主義——終末思想(観)

秘儀——体験主義

マスメディアによる広告

科学との対話——科学の成果を教理の端々に折

り込む

3、御利益主義に撤する。

神秘的、疑問に即座に回答することにより、不安

定な状態から脱するのが速い。

☆『いまやお客を呼ぶには、新奇な刺激と欲で釣る

のが一番いいようだ』(星新一「やはり」より)

4、日蓮宗との問題。

(1) 現象面からとらえたとき、本宗修法の世界との類

似性。

新新宗教の側から、日蓮宗を同種の宗教とみる。

本宗修法の側から、新新宗教を同種の宗教とみ

る。

(2) 教義面からとらえたとき、信仰体験と教義は完全
に一体化しているか。

顕祈顕応の神秘と教義

守護神信仰と御利益の体験の教義づけ

(3) 修法布教における問題。

修法布教の現状と新新宗教との比較

教学は布教をリードしているか

修法は教学をゆがめていないか

5、日蓮宗布教の在り方について。

新新宗教との比較

cf. 「現代宗教」4：立正佼正会の研修ルポ

「宗教を現代に問う」：全調査宗教法人X会

資料ならびに参考文献

1、毎日新聞'85・5・14朝刊(第3次宗教ブームとは

なんですか) 清水雅人

2、現代の小さな神々 朝日新聞社会部'84・6・10 ||

新新宗教を探るルポ

3、新宗教辞典 東京堂出版 松野純孝編 S 59・9・29

4、現代人と仏教 評論社 笠原一男 S 46・44・20 〓
現代の教祖は語る

世界真光文明教団、白光真宏会、新しい道、救世主
教、解脱会、GLA、自然社

5、宗教を現代に問う 第2巻 毎日新聞社 S 51・9・

10 〓 土着の神々、全調査宗教学法人X会

6、仏教宗派の常識 朱鷺書房 山野上純夫、横山真佳、
田原由紀雄 S 59・4・5

第10章 現代仏教 〓 新宗教をどう理解するか

★ 阿含宗について若干のデータも掲載

7、新宗教の世界 全5巻 大蔵出版 清水雅人ほか S 53

〓 S 54・8月完

第1巻 新宗教の諸問題

8、現代宗教 全5巻 春秋社 S 54〓 S 57にかけて

第4巻 修行 〓 新宗教の修行 (立正佼正会)のル

ボ)

カミサンの職能者の修行

☆ 阿含宗・桐山靖雄の知られざる正体 あっぷる出版

社 早川和廣

『わたしは桐山さんに裏切られた』元阿含宗側近・
会員たちの働哭疑惑の法歴・学歴、教義の疑問、超
能力のタネ明かし等、華やかな広告イメージのウラ
側 (植田観樹)

第十九回中央教化研究会議

一、開催趣旨

(1) お題目総弘通運動二年目にあたり、運動の現状をふりかえりつつ、お題目の説き方唱え方を語りあい、現代社会に対応する運動の進め方について話合う。

(2) 信行会活動を中心とする当面の運動プランについて検討し、どのように寺院(教会・結社)・管区・教区・関係機関で具体化すべきかについて話合う。

(3) それぞれが「私のお題目総弘通プラン」を出しあい、草の根の運動を展開する拠点としての教化センターづくりのために何をすべきかについて話合う。

二、統一テーマ —— お題目弘通運動の推進をめざして ——

三、期 日 昭和六十一年九月三日(水)・四日(木)

四、会 場 東京都大田区池上本門寺・朗峰会館

五、会議形式 (1) 全体会議

—— 基調報告 —— 長谷川正徳(現代宗教研究所々長)「いま、なぜお題目なのか」

—— 事例発表 —— 外山寛穂(東京都円珠院住職)「テレフォン相談室の活動」

太田鳳苑(愛知県妙延寺住職)「いじめ・非行問題とお題目総弘通」

(2) 分散会(話し合い項目七つのポイント)

① お題目総弘通運動の趣旨徹底について、どのように考えていますか。どんな取り組みをしていますか。

六、日 程

◎ 第一日目(九月三日)

- 受 付 午前九時三十分(朗峰会館受付)
- 開 会 式 午前十時〜十一時(大堂)
- 全体会議 午前十一時〜午後十二時三十分(朗峰会館)——基調報告・事例発表——
- 昼 食 午後十二時三十分〜一時(朗峰会館)
- 分 散 会 午後一時〜五時

② 運動を推進するために、寺院・管区・教区・宗門全体では何をすべきだと思いますか。また、どんなプラン化や取り組みがなされていますか。

③ 各寺の信行会を活発にしているために、どのような活動を行っていますか。

④ 「なんのためにお題目を唱えるのか」「今なぜお題目なのか」「本宗と新興宗教のお題目のちがいはどこにあるのか」など、お題目の意義と功德について、どう考えどのように説いていきますか。

⑤ 檀信徒の家庭に運動を徹底するために、何をすべきだと思いますか。

⑥ 未信の人々や広く社会に運動を普及するために、どんな取り組みをすべきでしょうか。へお題目の心」を伝え大衆の苦しみを解決してゆく信行活動のあり方はどうあるべきか。

⑦ 教師間の教化についての協同化と信行の組織化をはかり、お題目総弘通運動を推進する中、央・地域教化センターづくりの方策について、特にどんな点について取り組むべきかを考えていきますか。

入 浴 午後五時～六時
懇 親 会 午後六時～八時

◎第二日目（九月四日）

起床・朝勤 午前四時三十分

朝 食 午前七時～八時

分散会 午前九時～十一時

運営委員地域別会議 午前十一時～十二時

① 北海道・東北・北陸教区 ② 関東・京浜・山静・中部教区

③ 近畿・中四国・九州教区

誓願の唱題行 午後十二時三十分～一時

昼食後解散

七、参加者 宗務所長よりの推挙委嘱された教区教研運営委員（管区二名）

全体会議・分散会役配分担

○全体会議座長 木村勝行師・中村潤一師

○分散会（敬称略）

座長		助言者		発題者		運営		記録
1	鈴木貫仁・原 顕彰	石井錬昭	久住謙是	伊藤立教・本良信典	伊藤立教・本良信典		伊藤立教・本良信典	常岡裕道
2	小川順道・渡辺義伸	鎌田行学	鈴木国守	片野博義・蓮見高純	片野博義・蓮見高純		片野博義・蓮見高純	
3	新井實厚・井村大祐	秋永智徳	竜沢泰孝	嶋田堯嗣・神蔵義孝	嶋田堯嗣・神蔵義孝		嶋田堯嗣・神蔵義孝	
4	豊田正通・三原正資	都 龍張	山口裕光	渡部公容・西片元證	渡部公容・西片元證		渡部公容・西片元證	
5	小倉光雄・神谷行宏	井本学雄	古河良皓	植田観樹・白部哲応	植田観樹・白部哲応		植田観樹・白部哲応	
現宗研顧問								

○懇親会司会 伊藤立教師

教区教研運営委員の役割について

宗務所長の推挙にてえらばれた、教区教化研究会議の運営委員（宗務所長任期に同じ）の仕事は、次の通りです。

一、教区の教化研究会議の開催と取りまとめに対する取り組み。これは、教区規程第三条「教化研究会議の開催」に拠り、当該宗務所と宗務院・現宗研が主催、準備・運営・資料作成・まとめを運営委員が分担して実施することになります。

二、地域教化センターの設置と実動についての取り組み。これは、教区規定第六条「教区は、その実動にあたって前条の協議（注―教区連絡協議）を経て、その都度活動の実施機関を作ることができる」の条項にもとづくもの。教区

の教研会議の内容・成果をいかし、教化活動の実施機関として地域教化センター作りを図ることは、現宗研より宗務所長会議に報告。これにもとづき、教化に関する研修・情報・相談・教材資料の収集作成・教化活動のプラン化と実施を目的とする地域教化センターの設置及び実動を進めてほしいと望んでいます。

三、中央教化研究会議への参加

事例報告・意見・要望・資料などの提出・発表、中央教化センターづくりの推進と協力。

四、管区教研会議、教化学研究集会を開催するために、可能な範囲での取り組み。

五、お題目総弘通運動の推進、現宗研の諸事業への協力・交流・連携。